

事 務 連 絡
令和4年5月23日

各

都道府県 市町村

 障害保健福祉主管部（局）御中

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

医療的ケア児に係る災害対応等の調査研究結果及び自治体の取組事例集について

障害福祉施策の推進につきまして、平素より格別のご尽力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和3年度障害者総合福祉推進事業において、「医療的ケア児の実態把握のあり方及び医療的ケア児等コーディネーターの効果的な配置等に関する調査研究」（実施事業者：PwCコンサルティング合同会社）が実施されました。

この調査研究結果のポイントについては、別紙「要旨」の【調査・検討結果】をご確認ください。

特に、災害時に備えた対応として、医療的ケア児が避難行動要支援者として位置づけられていない自治体が見られる旨の結果が出ていますが、家族等と同居の場合であっても、人工呼吸器等の医療機材のために自力避難が困難である家庭も多くあると考えられることから、状況を把握した上で避難行動要支援者名簿へ位置付け、個別避難計画の作成を着実に進めることや、医療的ケア児を想定した福祉避難所において電源確保・資材の備えを含めた準備を行うこと、在宅避難における電源確保・資材や連絡方法等について、家族や関係者間で事前に調整しておくことといった対応を進めていくことが重要とされています。

これらの取組は、発災時の医療的ケア児の生命・身体に関わるものであることから、危機管理部局と連携の上、必要な対応を進めていただくようお願いします。

また、今般、この調査研究において、事例集～「医療的ケア児支援センター」やその機能の一部を担いうる専門人材の配置等に係る自治体の取組について～が作成され、下記ホームページに掲載されました。

本事例集には、自治体における医療的ケア児等への相談支援体制の構築、支援の質の向上に向けた人材育成や災害対策の取組などが含まれており、下記ホームページをご確認ください。

各都道府県又は市町村におかれては、本資料について貴管内の医療的ケア児支援センターや地域の医療・福祉関係者等に情報提供いただくとともに、実施されている医療的ケア児への支援について把握しつつ、医療的ケア児支援センター業務の実施や災害時における医療的ケア児に対する支援体制の整備等をお願いします。

(掲載ホームページ)

PwCコンサルティング合同会社

令和3年度障害者総合福祉推進事業の実施について

<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/welfare-promotion-business2022.html>

医療的ケア児の実態把握のあり方及び医療的ケア児等コーディネーターの効果的な配置等に関する調査研究

・ 要旨

<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/assets/pdf/medical-care-children-summary2022.pdf>

・ 報告書

<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/assets/pdf/medical-care-children-report2022.pdf>

・ 事例集

<https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/assets/pdf/medical-care-children-case-study2022.pdf>